

## □岩沼の復興まちづくりについて

宮城県岩沼市復興推進課 岩本 創太郎

### ○3. 11東日本大震災発災から復興計画策定にかけて

仙台空港の南に位置する宮城県岩沼市では、平成23年3月11日に発生した東日本大震災により震度6弱を記録した。市内の約500haの土地で地盤沈下が発生し、海拔0m以下の土地は市域の8%を占めることになった。地震により発生した津波によって市域の約48%が浸水し、市内で180人の方々が犠牲となった。住家被害としては、全壊・大規模半壊・半壊・一部損壊をあわせて、約5,428戸に被害が出た。避難所を市内26か所開設し、6,700人の方が避難することとなった。

長期にわたる避難生活では、周りの避難者とのコミュニケーションを取りながら生活することが大切であるとの考えから、避難所から仮設住宅に至るまで、被災当時まで同地区に居住していた住民同士を近くに配置することで、避難者にとって暮らしやすい環境を作ることを心掛けた。



↑『震災復興会議の様子』



震災発生から1か月後の4月25日、庁内に震災復興本部を設置し、そこで「震災復興基本方針」を策定した。5月7日には有識者や被災者代表などによる震災復興会議を設置し、その3か月後の8月に被災地で最も早く「震災復興計画グランドデザイン」を決定。その年の9月には、今後の7年間の具体的な取り組みを位置づけた、「震災復興計画マスタープラン」を策定した。

平成25年9月には、マスタープラン策定から2年が経過するにあたり、各種事業の進捗状況等を踏まえ復興計画の見直しを行い、7つのリーディングプロジェクトを、「被災者の生活支援と住環境の整備」、「減災を基本とした安全・安心なまちづくり」、「産業の復興と新産業の創出」、「震災の伝承と歴史的景観の保全」の4つを重点項目として再編した。

### ○防災集団移転促進事業

津波により市域の約半分が浸水したが、中でも特に被害が大きかった相野釜、藤曾根、二野倉、



↑ 『防災集団移転先の様子（9/2現在）』

長谷釜、蒲崎、新浜地区の沿岸6集落465戸のうち、集団移転を希望する269戸の住民を内陸部に集約させる。移転先は新たに造成する玉浦西地区と同地区に隣接する区画整理組合の保留地である三軒茶屋地区で、平成24年8月から造成に着手し、平成26年の4月をもって宅地の全戸引き渡しを完了した。移転区内には被災した個人商店をはじめ、地元雇用や、地産地消を実践できるスーパーといった生活利便施設のスペースを設ける。平成26年度内には、同地区内に整備される災害公営住宅や公園、集会所などの施設が完成する。

沿岸6地区はもともと地域のつながりが強く、そのコミュニティの維持と、移転先での新しいまちづくりについて考える「まちづくり検討委員会」を設置した。同検討委員会には、沿岸6地区と移転先周辺地区からそれぞれ地区代表・女性代表・若者代表の3名ずつを委員として選出し、学識経験者3名をアドバイザーとして迎えた。ワークショップ形式により検討を進め、地区ごとにまとまって移転すること、新しい画地と世帯の配置、公園のテーマ・位置・大きさについてなどの新たなまちづくりを進めてきた。平成24年6月から、28回にわたって議論が重ねられ、同年9月には、

各地区の配置などの土地利用の基本計画と、「自然災害（津波・豪雨）に強い安全なまち」、「地域の交流ができる集会所や菜園のあるまち」、「地域のみまもりにより、高齢者福祉と子育てが充実したまち」など7つのまちづくりの方針が市に提出された。さらに翌年11月には公募によって決められた「玉浦西」という新しいまちの名称や、避難のルール・祭り・イベント等の詳しい地域づくりの内容を含めた最終報告書が提出された。約1年半にわたる検討委員会では出された多くの意見、多くの住民の想いが新しいまちに反映されている。

## ○千年希望の丘整備事業

震災で発生した津波は高さ10mにも達したが、県営の岩沼海浜緑地公園内にある築山に避難をし、被害を免れた市民がいた。このことにヒントを得て、岩沼市では海岸地域に「千年希望の丘」を造成する計画を立てた。千年希望の丘とは減災の考えに基づき、高さ10mほどの丘を南北にわたって15基築造し、もし東日本大震災と同等の津波が発生しても、海岸周辺にいる人は丘の上に避難することができるというものである。加えて、高さ約



↑『第2回千年希望の丘植樹祭の様子』

3mの園路で丘と丘を繋ぎ、その法面に様々な樹木を植え、年月を経て樹木が育つ事で「緑の堤防」となり、津波のエネルギーを減じて、内陸部の住宅や農地、工業団地などを守るという多重防御としての役割も担う。この千年希望の丘はアスファルトやコンクリートなどの人工物ではなく、土や樹木などの自然物により被覆されているので、非常に長い年月にわたって岩沼の土地を守り続ける事ができる。さらに丘の内部に再生利用可能な震災がれきも活用することで、がれき処理のコストが削減されるだけでなく、今回の震災の記憶や市民一人ひとりの想いや祈り、防災教育などの教訓を千年先まで残し、後世の子どもたちへ繋ぐという歴史的なプロジェクトでもある。

築造費用については広く全国から寄せられている寄付や東日本大震災復興交付金を活用している。今後も引き続き寄付を募っていくが、公園の整備や管理などの財源確保について、今後も検討していくこととなる。

平成25年6月に仙台空港南の相野釜地区に第1号の丘、平成26年5月に第2、3号の丘が完成し、丘の完成に合わせて2度の大規模な植樹祭を開催した。これまでに市内外から延べ1万人以上のボ

ランティアに集まっていただき、約10万本の苗木が植樹された。これから数年間にわたって残りの丘を計画的に築造していく。

## ○多重防御構想

市では震災復興計画の重点項目の一つである「減災を基本とした安全・安心なまちづくり」を実現するため、津波に対する多重防御の考え方に基づいた復興事業を進めている。

この多重防御は、万が一津波が発生したとしても津波の威力を減衰させ、市民と市民の財産を守るものであり、海岸側から、海岸堤防（標高7.2m）、千年希望の丘（標高8～10m・緑の堤防標高3m）、貞山堀（標高3.7m）、かさ上げ道路（標高4～5m）が、それぞれ南北にわたって整備される。

東日本大震災で発生した津波は、多くの地域で、宮城県を南北に縦断する仙台東部道路（高速道路）が防波堤の代わりになり浸水が止められていた事が確認されており、かさ上げ道路は他の被災自治体でも整備が計画されている。本市のかさ上げ道路は、南北に延長約7.2km、幅員11.5m（車





道幅員 8 m、歩道幅員 3.5 m)、標高 4 ~ 5 m の規模で計画されており、平成 26 年 1 月 18 日に県内で初めて着工した。事業費は約 96 億円で、東日本大

震災復興交付金を財源としている。

貞山堀は宮城県の事業となるが、宮城県からは平成 25 年 5 月に「貞山運河再生・復興ビジョン」が示され、その中で貞山運河の景観再生と、護岸の拡幅が計画されている。貞山運河とは、阿武隈川から旧北上川まで、南北に総延長約 49 km にわたり仙台港沿岸を繋ぐ日本一の運河群であり、本市の貞山堀も含まれている。拡幅された護岸により、減災効果や海岸堤防を越える大津波の遡上を遅延させる効果、引き波を集約しての排水効果などが期待される。

海岸堤防は、国による整備が進められ、平成 27 年度末に完成予定となっている。

更に本市では、沿岸地域から内陸部へ速やかに避難するための、4 本の避難路についても宮城県とともに整備を進めている。震災時やその後の余震の際に、大量の避難者と車によって渋滞が発生していることから、多重防御に加え、平成 25 年度から避難道路の拡幅整備を進めてきており、平成 27 年度の完成を目指している。整備している避難路は延長約 5.5 km、幅員 11.5 m (車道幅員 8 m、歩道幅員 3.5 m)、事業費は約 35 億円である。



↑ 『整備工事中的かさ上げ道路 (9/2現在)』

## ○自然エネルギー誘致（設置）事業

復興計画に位置付けられている「自然エネルギー誘致（設置）事業」として、仙台空港の南に位置する相野釜西地区では事業用地43.6haに及ぶ大規模なメガソーラー発電所の工事が進んでいる。相野釜西地区は、震災前は農地が広がっていたが、津波による地盤沈下で復旧が困難な状態であったため、メガソーラー事業用地としての活用につい

て、検討を進めたものである。

発電事業は丸紅株式会社が出資する特定目的会社「いわぬま臨空メガソーラー株式会社」により行われる。平成27年4月から発電開始予定で、発電量は約28.3MW（一般家庭約8千世帯分の年間発電量）となる。この発電所は、EVバスに充電をすることができるEVステーションを備え、災害時のEVバスを活用した避難所等への電気供給についても検討を進めているところである。



↑ 『いわぬま臨空メガソーラー』